「環境や浸水対策」にご協力いただける方へ 「建築計画」をお持ちの方へ

雨水の排水設備(ますや管)を浸透式にしませんか

雨水浸透施設設置助成制度

ご家庭などで雨水の浸透施設(浸透ます・浸透管等)を設置してくださる方に、その工事費を助成する制度です。

雨水を地中に浸透させることで・・・

- · 大雨でも浸水被害を少なくすることができます。
- ・ 雨天時に下水道から河川への排水が減り、河川の水質悪化を防ぎます。
- ・地下水の回復に役立ちます。





★対 象 区内で雨水浸透ます・雨水浸透管などの浸透施設を設置してくださる方で、 新規・増改修等を問いません。

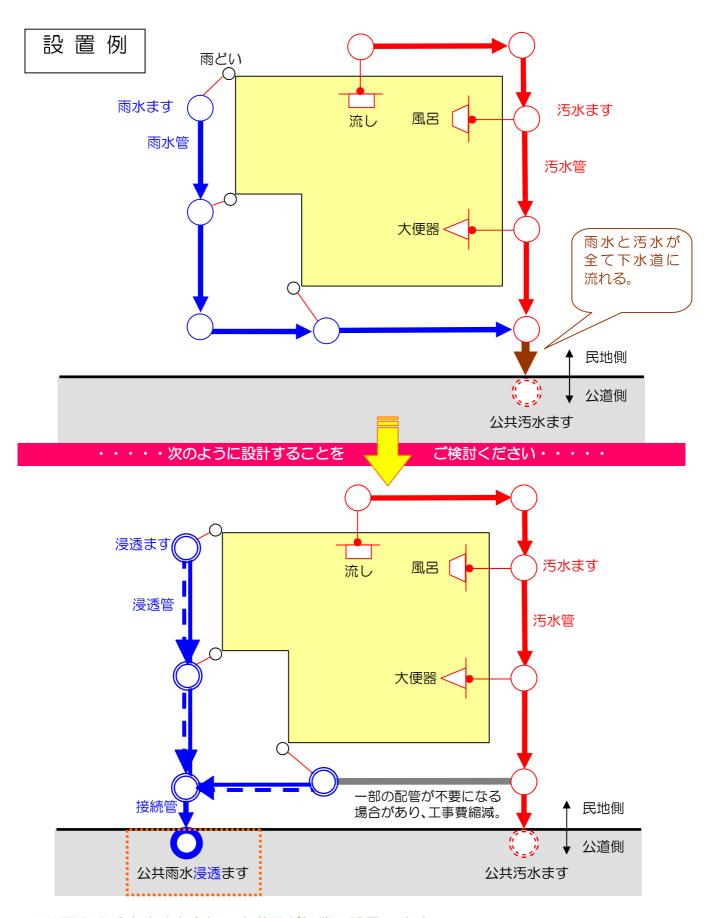
但し、「品川区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱」に該当する建築物、急傾斜地や法面等で雨水浸透により敷地の安全性を損なう恐れのある場所、地下水位の高い区域などは、対象になりません。

★助成額 全額助成(1件あたり40万円を限度)

* 但し、各浸透施設の設定する助成単価を越えた場合、差額は自己負担となります。

お問合せ先

品川区広町2-1-36 品川区役所第二庁舎5階 品川区防災まちづくり事業部 河川下水道課 水辺の係 電話(直)03-5742-6794 へ



公共雨水浸透ますは東京都下水道局が無償で設置します 問合せ 東京都下水道局南部下水道事務所お客さまサービス課 03-5734-5051